

第23回全日本室内アーチェリー選手権大会開催要項
 (独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ団体大会開催助成事業)



スポーツ振興基金助成事業
 独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 1 主 催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
 2 主 管 愛媛県アーチェリー協会
 3 後 援 文部科学省 愛媛県 愛媛県教育委員会 財団法人愛媛県体育協会
 (予定) 松山市 松山市教育委員会 松山市体育協会 四国地区アーチェリー連盟
 4 日 程 平成26年 2月22日(土)～ 2月23日(日)

日 程	時 間	スケジュール
2月22日(土)	8:30 ～ 9:10	受付、用具検査(RC男子、Ca男子)
	9:15 ～ 9:30	開会式
	9:35 ～10:05	公式練習(RC男子、Ca男子、指定的使用)
	10:15 ～12:45	予選ラウンド(RC男子・Ca男子、2立)
	12:30 ～13:45	用具検査(RC女子、Ca女子、CP男子・女子)
	13:15 ～13:45	公式練習(RC女子、Ca女子、CP男子・女子)
	14:00 ～16:30	予選ラウンド(RC女子、Ca女子、CP男子・女子、2立)
2月23日(日)	8:30 ～	開場
	9:00 ～ 9:45	練習
	9:55 ～	決勝ラウンド
	15:15 ～	表彰式・閉会式

※上記日程は予定であり進行状況により時間の変更があります。

- 5 会 場 松山市総合コミュニティーセンター
 愛媛県松山市
 6 競技種目 インドアラウンド インドアマッチラウンド(セットシステム)
 ※的紙は縦三つ目的を使用する。キャデットは40cm的を使用する。
 7 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2012～2013年 インドアラウンドによる。
 8 参加定員

部 門	選考対象	種 別	定員(増員)
リカーブ部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	18mインドアラウンド 記録選考	男子	63名
		女子	39名
リカーブ部門 (キャデット)	18mインドアラウンド 記録選考	男子	12名
		女子	12名
コンパウンド部門	前年度優勝者	男子	1名
		女子	1名
	18mインドアラウンド 記録選考	男子	23名
		女子	11名
		合計	164名

※キャデット部門への出場資格は、中学生以下とし、キャデット資格がありながら上位クラスへ出場を希望する選手とは区分する。

※但し、各部門・種別の参加申込み人数が定員に満たない場合、その不足人数を他の部門・種別に振り当てることがある。

※主管する加盟団体は各部門・各種別1名以内(合計6名以内)の選手を推薦できる。なお、この推薦選手は定員の人数に含まれる。

- 9 予選通過人数 日本国籍を有する選手。

リカーブ部門	キャデット部門	コンパウンド部門
男子 32名	男子 4名	男子 8名
女子 20名	女子 4名	女子 4名

- 10 表 彰

リカーブ部門	男子	1位～8位	キャデットの部	男子	1位～3位
	女子	1位～6位		女子	1位～3位
コンパウンド部門	男子	1位～3位			
	女子	1位～2位			

11 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
 - ② 平成25年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
 - ③ シルバーバッジ(インドア)以上の所有者。(キャデットは除く)
 - ④ 第22回全日本室内アーチェリー選手権大会優勝者。
 - ⑤ 選考対象期間内に開催された、インドアラウンド(60射)全ア連公認競技会において、下記⑥以上の記録を有する者。
- ※ 30射を数回行い、その中で上位2つの記録を、60射記録としての申請はできない。
- ⑥ 申請記録

部門	種別	18mインドアラウンド	部門	種別	18mインドアラウンド
リカーブ部門	男子	560点	キャデットの部	男子	530点
	女子	550点		女子	520点
コンパウンド部門	男子	560点			
	女子	550点			

12 選考方法

- ① 第1シード: 第22回全日本室内アーチェリー選手権大会優勝者。
 - ② 申請得点の上位の者から選考する。但し同点の場合は2番目の公認記録が上位の者を選考する(この記録は申請基準点を超えなくて良い)。それでも同点の場合は選考委員の責任において抽選により決定する。
- ※ 主管する加盟団体は、各部門・種別1名以内(合計6名以内)の選手を推薦できる。

13 選考対象期間

平成25年1月14日(月)から平成26年1月13日(月)まで。
なお、平成24年度全日本室内選手権大会の記録も対象となる。

14 参加費 6,000円、キャデット4,000円

15 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ※ この「個人申請書(単票)」の内容が間違いないか申請者が必ず確認して申し込むこと。
- ② 加盟団体は上記①「個人申請書(単票)」を基に「出場資格申請書(一覧)」を作成する。
 - ③ 加盟団体は上記②「出場資格申請書(一覧)」を一括して、Eメールにて連盟事務局へ申し込むこと。
- ※ 平成24年度より申し込みの電子化を実施して、選手本人の手続きを確認する為に単票と出場資格申請書(一覧)の双方を送信していましたが、運用実績から平成25年度より「出場資格申請書(一覧)」のみの送信とします。
- ④ 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
 - ⑤ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
 - ⑥ 加盟団体は選考結果通知後1週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙納付書に添えて全ア連に送付すること。

振込先 名義 全日本アーチェリー連盟

* 銀行口座 みずほ銀行 渋谷支店 普通 79992

* 郵便口座 00140-0-30048

メールアドレス : entry@archery.or.jp

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

(公社)全日本アーチェリー連盟 Tel 03-3481-2402 Fax 03-3481-2403

16 申込期日 平成26年 1月20日(月)厳守。 * 選考会議 1月25日(土)

17 その他

- ① 選手は指定された時間に、受付け及び用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、申込み期日までに必ず正式な書類を送付されているか確認すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- ④ 本大会では、ドーピング検査を実施する。
- ⑤ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第19項の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑦ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

18 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規定第1. 3項)
 - ・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
 - ・検体採取に応ずること。
 - ・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
 - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

19 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ 出場資格申請書は、大会3年経過後の次の 4月 1日をもって廃棄処分する(3年間保存)。
- ④ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

【ドーピング検査について】

- ・本競技会は、**日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会**である。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーをした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。
(本人確認のため義務付けられている)
- ・また、**未成年者である本競技会参加者のエントリー**においては、上記のドーピング検査の実施について親権者から同意を得たものとみなす。
- ・本競技会参加者は、本競技会において行われる**ドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等**は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。
- ・ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したものの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
※TUE:治療目的使用に係る除外措置
- ※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
- ・日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。